

「境界確定業務」及び「狭あい道路境界確定業務」受託 市内事業者募集

次のとおり境界確定業務及び狭あい道路境界確定業務について、逗子市と単価契約を締結する市内事業者を募集します。

件名	境界確定業務委託 狭あい道路境界確定業務委託
契約の内容	市の道水路等の測量及び境界確定、狭あい道路拡幅整備事業に係る測量、境界確定、分筆等
契約期間	各年度単位
契約金額	【執行予定額参考（令和7年度予算額）】 境界確定業務委託 3,032,000 円 狭あい道路境界確定業務委託 4,800,000 円 ※ 1 件あたり平均 300,000 円程度、年間 1 ～ 3 件程度の業務委託を想定しています。
契約形態	単価契約（随意契約） ※ 単価は、参加事業者の見積合わせにより決定。
参加資格条件	1. 確定業務の大半は急を要するものが多く、迅速な対応が求められるため、 <u>逗子市内の業者</u> 2. 確定済み箇所の復元や以前不調になった箇所の再確定等の場合、過去の経緯が重要な要因となるため、逗子市内で境界確定の実績を持つ業者 3. 山林等広範囲の市有地を確定することを考慮し、人員及び測量機材等大規模な確定にも対応できること

詳しくは、市担当者までお問い合わせください。

＜担当＞〒249-8686
神奈川県逗子市逗子 5-2-16
逗子市 環境都市部 都市整備課
土木管理係 加藤・北村
TEL：046-873-1111（内線 481）
E-mail：doboku@city.zushi.lg.jp